

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年6月13日(火) 議場
2. 出席委員 赤木忠徳委員長 近藤久子福委員長 谷口隆明 横路政之 宇江田豊彦 坂本義明
堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 五島誠 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 島田虎往総務部長 岡本貢生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 石原博行環境建設部長
森山泰人防災・災害事業監 荘川隆則教育部長 福本敬夫財政課長 近藤淳児童福祉課長
伊吹讓基保健医療課長 田部伸宏企画課長 中村雅文自治定住課長 松永幹司林業振興課長
堀井慎一郎商工観光課長 杉谷美和紀建設課長 平岡靖之災害復旧課長 日野原祥二環境政策課長
久保隆治都市整備課長 毛利久子教育総務課長 高淵直哉教育指導課長 石原豊年高野支所地域振興室長
高浦光司財政課財政係長 森永智徳児童福祉課児童福祉係長 中間貴也保健医療課医療予防係長 俵啓介企画課デジタル推進係長
松浦伸樹林業振興課林業振興係長 横山孝行商工観光課観光振興係長 藤谷克信建設課土木係長
竹嶋誠建設課農林整備係長 原田淳司環境政策課環境政策係長 光永俊和都市整備課管理係長 小林裕美教育総務課学校管理係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 1名
8. 会議に付した事件

1 付託議案

議案第98号 令和5年度庄原市一般会計補正予算(第3号)

午前10時00分 開 議

- 赤木忠徳委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は19名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。
-

1 付託議案

議案第98号 令和5年度庄原市一般会計補正予算(第3号)

- 赤木忠徳委員長 議案98号、令和5年度庄原市一般会計補正予算第3号を議題とします。執行者からの説明を求めます。総務部長。
- 島田虎往総務部長 改めましておはようございます。このたびは、一般会計補正予算第3号につきまして御審議をしてもらいますので、よろしく願いいたします。まず、最初に財政課から総括説明を行った後、各担当部署から説明を行いますので、よろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長 財政課長。

○福本敬夫財政課長 それでは、議案第98号、令和5年度庄原市一般会計補正予算第3号につきまして総括説明をします。補正予算書につきましては、先般の本会議で概要説明をしていますが、まずは、本補正予算に計上しています、昨年度発生をいたしました雪害の状況について御説明いたします。昨年度12月から2月にかけて、降雪により、口和地域、高野地域、比和地域の公共施設において雪害が発生していきまして、対象となります施設は、口和方面隊消防格納庫など13カ所。修繕等に必要なる事業費の総額1,349万5,000円を該当する各事業に計上しています。このうち、共済金の対象となる施設は11カ所で、諸収入に事業費の2分の1相当となります654万5,000円を増額計上しています。続きまして、補正予算書について御説明いたします。補正予算書の1ページから6ページにつきましては先般の本会議で概要説明をしていますが、7ページが歳入の款別の補正額一覧となります。8ページが歳出の款別の補正額。9ページがその財源内訳となります。10ページが歳入の明細。今回の補正の具体的な財源内訳となります。これが13ページまでありまして、14ページからが今回の補正の歳出内訳となります。14ページについては、款項目を記載いたしまして、目ごとに補正額とその財源内訳。15ページについては、執行単位である節ごとの補正額とその内容を記載いたしまして、25ページまで同様の記載となっています。説明は割愛いたしますが、26ページから29ページが補正額のうち給与費の明細。30ページが債務負担行為に関する調書。31ページが地方債に関する調書となっています。なお、説明の対象事業につきましては、補正額が100万円を超える増額補正、または1,000万円を超える減額補正の事業について、説明項目等一覧でお示しをしております。建制順により説明を行います。それでは、補正の歳出内容から、順次各所管課より説明をします。

○赤木忠徳委員長 生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 それではまず、生活福祉部に関係いたします予算説明を行います。詳細は担当課長が説明いたします。

○赤木忠徳委員長 児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 それでは、児童福祉課所管の補正予算の説明を行います。補正予算書の14ページ、15ページをお願いいたします。ページ中段、第3款第2項第2目、保育所費の事業番号02、保育所管理運営事業です。17節、備品購入費では、令和5年度から義務化となりました保育所の送迎用バス等に設置する児童の置き去りを防止するための安全装置を購入するため、市所有の車両12台分、事業費の総合計は210万円を追加計上いたしております。安全装置の設置期限は令和6年3月31日まで経過措置がありますけれども、対象車両の詳細や市内取扱業者及び国が示すリストに適合する装置を確認し、できるだけ早期の設置を目指してまいります。なお、この事業は、国の保育対策総合支援事業費補助金の対象でありまして、歳入として、10、11ページの15款、国庫支出金では、2項2目2節で280万円を計上し、このうち175万円が市所有の車両分となっています。説明は以上です。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。横路委員。

○横路政之委員 安全装置を市保有のバスにつけるのは理解できますけれども、タクシー会社等、民間の方の送迎もあると思うので、そういったところが着けているかどうかという確認はどのようにされているのですか。

○赤木忠徳委員長 答弁。児童福祉課長。

- 近藤淳児童福祉課長 民間分も送迎用車両を確認いたしました。ここでは説明いたしていませんが、3款2項5目の子育て支援事業費のところに地域型保育事業、小奴可子ども園事業がありますが、この送迎バスの安全装置の設置補助となっています。
- 赤木忠徳委員長 横路委員。
- 横路政之委員 その装置によっては、車内が全部カバーできるものであるとか、そういう基準はありますよね。全部一律にしてあるのですか。経費の関係で安いものしかつけられない等、差が出ては困ると思うのですけれども、どうでしょうか。
- 赤木忠徳委員長 答弁。児童福祉課長。
- 近藤淳児童福祉課長 安全装置でありますけれども、国がガイドラインというものを示しています。その中では、降車時の確認式というのと自動検知式というものが示されています。さらに、これの対象となる機種として、リストが公表されていますので、そのリストに適合するものを購入してまいりたいと考えています。
- 赤木忠徳委員長 他にありませんか。福山委員。
- 福山権二委員 国に挙げての対策費なのはわかるのですが、庄原市において、こういうものを設置しなくては危険だという危険性は、担当課とすればどれぐらい感じているのですか。つまり、こういうものがなくて十分だということなのか、危機管理だから万が一を考えてするのだということなのか、現状はどうなのですか。
- 赤木忠徳委員長 答弁。児童福祉課長。
- 近藤淳児童福祉課長 御質問にお答えいたします。バスの送迎等につきましては、降車時の確認というのは義務化をされていますので、こういう機会があろうとなかろうと、確認をすることになっています。それに加えまして、こういう機器も国で義務化をされたということです。担当課としましては、基本的には、随時確認をしてもらっていますので安全と思っていますけれども、さらに重ねて安全性を高めるという意味で、今回の機器の設置。義務化されたということもありますので、これを設置してまいるといことです。
- 赤木忠徳委員長 他にありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。保健医療課長。
- 伊吹謙基保健医療課長 保健医療課が所管いたします主な補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の14ページ、15ページをお開きください。最下段です。4款1項1目、保健衛生総務費の16、高野温泉神之瀬の湯管理運営事業の115万円の増額につきましては、ろ過機の修繕に係る費用について増額するものです。本年3月に、ろ過機から温泉水が漏れているのを発見し、内部を調査したところ、経年劣化により腐食剥離しており、本体の交換修繕を行う必要が生じたことによるものです。続いて、16ページ、17ページ、4目、予防費の03新型コロナウイルスワクチン接種事業の9,348万7,000円の増額につきましては、現在、令和5年度春接種を5月から8月にかけて行っていますが、7月以降の費用及び9月から実施する秋接種の費用を増額するもので、増額の内訳については、ワクチン接種業務に係る会計年度任用職員給料や時間外勤務手当、接種券発送郵便料、ワクチン接種委託料などです。次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業の財源を御説明します。10ページ、11ページをお開きください。上から2段目、15款1項2目、02新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金

及び中段の15款2項3目、06新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金を合わせて、歳出と同額の9,348万7,000円を追加計上するものです。保健医療課関係の一般会計補正予算についての説明は以上です。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。政野委員。

○政野太委員　　高野の神之瀬の湯の、ろ過機の件なのですけれども、直近では、何年前にこれを修理したかということと、これまで大体どれぐらいの頻度で修理されてきたかという点について教えてください。

○赤木忠徳委員長　　答弁。高野支所地域振興室長。

○石原豊年高野支所地域振興室長　　ろ過機の修繕についてですが、当初、平成16年に温泉を開始しまして、10年を経過したときに1回交換をしています。メーカーが、一般的に10年交換としていまして、今回も、25年に更新して10年を経過しているということで、漏水が発生しまして交換するものがあります。

○赤木忠徳委員長　　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。企画振興部長。

○加藤武徳企画振興部長　　続きまして、企画振興部が所管をいたします補正予算につきまして御説明をします。詳細につきましては、各課長より説明させますのでよろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長　　企画課長。

○田部伸宏企画課長　　それでは、令和5年度6月補正予算案のうち、企画振興部企画課の所管部分について御説明いたします。補正予算書の14ページ、15ページをお開き願います。補正予算書14ページの上段の表、最下段、2款1項10目、情報推進費です。説明欄の01行政情報処理事業につきましては、市内GIS地理情報システムを活用した公開型GISの構築に要する経費953万8,000円を追加計上するものです。GISとは、地理空間情報活用基本法に定義された、電磁的方式により記録された地理空間情報を電子地図上で一体的に管理するシステムのことです。現在、本市においては、公共施設に関する位置情報や河川、道路台帳、都市計画区域図等、さまざまな情報を網羅した電子地図を、職員が利用する行政情報端末において運用をいたしています。このGIS上の空間、地理空間情報について、現行では、住民事業者に提供する場合や各課の職員が現地確認等で利用するケースでは、必要な情報を紙に印刷する手順となっており、電子データであるGISの有効活用がなされていない状況です。このたび、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、インターネット上で、個人情報等を除く一部の地理空間情報について閲覧できる環境を構築することで、住民、事業者の利便性の向上や業務における迅速な情報共有及び職員の事務作業の負担軽減を図ることといたしています。補正予算書15ページにお戻りください。通信運搬費として、職員用タブレット端末のインターネット通信費。委託料として、公開型システム構築経費。及び備品購入費として、職員用タブレットの購入経費をそれぞれ計上いたしています。また、この事業において、財源として、国県支出金にデジタル田園都市国家構想交付金476万9,000円を増額計上いたしています。なお、デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、令和5年4月1日付で、歳入予算計上額と同額について内閣府より交付決定を受けています。企画振興部企画課所管に係ります予算案の説明は以上です。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。自治定住課長。

○中村雅文自治定住課長　　自治定住課所管の補正予算案について御説明申し上げます。予算書の 14 ページ、15 ページをごらんください。14 ページ、2 款 1 項 7 目、自治振興費です。15 ページの説明欄、07 協働のまちづくり推進事業の 18 節、負担金、補助金及び交付金の細節、04 補助金です。令和 5 年度当初予算におきまして計上いたしていましたがコミュニティ推進事業、いわゆる宝くじ助成事業ですが、広島県からの交付決定がありまして、当初、3 件の採択を見込んでいましたが、5 件の採択が決定されたので、2 件分の予算 330 万円が不足することから追加計上するものです。なお、この財源といたしまして、12 ページ、13 ページの歳入、21 款、諸収入、第 5 項、雑入、第 5 目、雑入、第 10 節、01 宝くじコミュニティ助成金 330 万円の歳入を本事業費補正分として全額計上するものです。自治定住課関係分は以上です。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。林業振興課長。

○松永幹司林業振興課長　　それでは、林業振興課が所管いたします一般会計補正予算の概要について御説明します。補正予算書の 18 ページをお開きください。6 款 3 項 2 目、林業振興費。19 ページに回ってもらいまして、説明欄、08 ひろしま森づくり事業は、県によります特認事業の採択があったことで、ひろしま森づくり事業補助金 560 万円を増額しています。この事業は、県が審査し、採択となれば内示枠とは別に交付され事業実施できるもので、本市におきましては、これまでも特認事業の要望がありましたが、県審査の結果不採択となっており、今年度、初めて特認事業の採択を受けたものです。また、このひろしまの森づくり事業の財源として、歳入で、国県支出金の県支出金を同額の 560 万円増額計上しています。林業振興課からの説明は以上です。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員　　採択されました特認事業の簡単な中身についてお伺いしたいと思います。

○赤木忠徳委員長　　林業振興課長。

○松永幹司林業振興課長　　県の特認事業ですが、住民団体によります自主的・継続的な森林保全活動等を行う場合に、県が特認事業として事業採択の審査をされるものです。今回、庄原市宮内町美湯地区になりますけれども、こちらの、美湯ハイツとやまプロジェクト実行委員会が要望されておられます、散策コース、レクリエーション、教育活動のフィールドとして利用するために、遊歩道の整備がありました。枯損木の整理、簡易な休憩所、ベンチ、柵の設置を計画されているものが採択となったものです。

○赤木忠徳委員長　　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長 商工観光課からは、商工観光交流費の補正予算につきまして御説明申し上げます。予算書 18 ページ、19 ページをお開きください。下段ですが、7 款 1 項 3 目、観光交流費です。24 交流宿泊施設整備事業 285 万 8,000 円の増額につきましては、桜花の郷ラ・フォーレ庄原に設置されています冷温水発生機の故障による修繕料 159 万 5,000 円及び浴室用吸気ファン 57 万 2,000 円、厨房の冷蔵庫の備品購入費 69 万 1,000 円の合計 285 万 8,000 円を増額するものです。冷温水発生機につきましては、冷暖房を行う際に、冷水、温水を発生させる機器ですが、安全装置等のセンサー不良により安定した運転ができない状況となっています。これから夏を迎えるに当たりまして、空調の温度管理に支障をきたすため修繕を行うものです。浴室用吸気ファンにつきましては、浴室内の吸気を行うファンとなりますが、漏電によるエラー警報や運転が緊急停止する状態となっており、早急な修繕が必要となっているものです。また、冷蔵庫につきましては、経年劣化等によります断熱材の変形などにより扉が締まりにくい等のふぐあいが発生していますが、機種が古いために修理対応ができない状況となっています。今回、アフターコロナを迎えるに当たりまして、宴会等の申込みについても増加をしてきている状況であります。そのため、買い替えが必要となったものです。商工観光課からの説明は以上です。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。國利委員。

○國利知史委員 ラ・フォーレ庄原の冷房設備について、今のラ・フォーレは、変わっていないければ、恐らく、全館冷やしたり暖めたりということになっていると思うのです。今、新しいホテルなどに関しては、それぞれの部屋にエアコンを付けたりするホテルがふえてきていますけれども、今回こういう修繕もありますし、今後の需要として部屋にそれぞれエアコンをつけるという計画はないのかどうかをお伺いいたします。

○赤木忠徳委員長 答弁。商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長 御質問にお答えいたします。ただいま御質問をしてもらいました、各部屋で個別に温度管理ができるようにエアコン等の設置を考えているか、ということであるかと思っておりますけれども、現状としましては、全館での管理ということになっています。各部屋へのエアコン等の設置ということにつきましては、現在のところ、計画としては持っていないという状況です。

○赤木忠徳委員長 國利委員。

○國利知史委員 お客様の要望として、個人個人で気温の体感温度が違うということで、寒いと思われる方もいれば、暑いと思われる方もおられることを常々聞いていますので、もしよろしければ、今後の対策として、そういったところも頭に入れながら計画を立ててもらったほうがいいのではないかなと思います。

○赤木忠徳委員長 要望ですね。政野委員。

○政野太委員 これという冷蔵庫の購入なのですが、経年劣化ということであれば、ほかの機器も多分相当古いものも多くあると思うのです。恐らく、経年劣化しているものは、修理対応が非常に難しい状況のものが非常に多いのではないかなと思うので、今後、またこういう形で、壊れたときに補正予算で買いそろえていくという考え方で進められるのか。本来、経年劣化であれば、きちんとした更新計画を立ててすべきではないかと思うのですが、その辺の考え方を教えてください。

○赤木忠徳委員長 答弁。商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長 御質問にお答えいたします。委員御指摘のとおり、緊急的な故障というものであれば補正予算対応をしていくことになるかと思えます。経年劣化。今回は、ラ・フォーレの厨房に全部で7台程度冷凍冷蔵庫がございます。コロナ禍で、全ての機器を稼働させずに対応していたこともございまして、今回、徐々に宴会等の需要が起きてきて、全ての機械を動かす必要が出てきたというところで、実は動かしてみたところ、ということで話があったという状況です。御指摘のとおり、今後につきましては、計画的に更新をかけていく必要があるかと思えますので、事前に、ラ・フォーレに限らず、各施設にそういった機器の状況を聞き取りした上で、実施計画なり当初予算に計上していくことに努めたいと思えます。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。松本委員。

○松本みのり委員 ラ・フォーレの修繕について伺います。ラ・フォーレは、市が取得するまでは、大規模修繕などについては日本郵政が持たれて、軽微な修繕についてはサンヒルズが持たれていたかと思うのですが、市が取得したことによって、その軽微な修繕も全て市が負うようになっていくのかどうか伺います。その区分けをどうされているのか。

○赤木忠徳委員長 答弁。商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長 御質問にお答えします。基本的には、50万円までにつきましては、指定管理者で修繕をすることができるということになっています。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。環境建設部長。

○石原博行環境建設部長 環境建設部に関する補正予算について説明いたします。詳細は、担当課長が説明しますので、よろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 建設課長。

○杉谷美和紀建設課長 それでは、建設課分について説明します。補正予算書の18、19ページをお開きください。中段の6款2項1目、耕地総務費の説明欄、03 県営土地改良事業の負担金につきましては、高門町の高雄池改修工事につきまして、ため池緊急整備事業の県予算が追加配分されたため、市の負担金40%に相当する200万円を追加計上するものです。続きまして、20、21ページをお願いいたします。上段、8款2項3目、橋梁維持費の01 橋梁維持事業の委託料につきまして、昨年度、国の2次補正により前倒しで交付された2,000万円を減額するものです。次に、5目、交通安全施設整備事業の01 交通安全施設整備事業、工事請負費につきましても、昨年度、国の2次補正により前倒しで交付された1,300万円を減額するものです。建設課からの説明は以上です。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。環境政策課長。

○日野原祥二環境政策課長 環境政策課所管の追加補正予算案について御説明申し上げます。補正予算書5ページをお開きください。第2表、債務負担行為の追加です。表中の、東城ストックヤードごみクレーン計装部品更新工事に要する経費については、設置から20年が経過している東城ストックヤードのごみ搬出に使用するクレーンにおいて、制御する装置にふぐあいが生じているため修繕するも

のです。部品調達に1年以上の期間を要するため、債務負担行為として999万9,000円を計上するものです。説明は以上です。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。都市整備課長。

○久保隆治都市整備課長　　都市整備課から説明をします。予算書20、21ページをお願いします。8款5項5目、02都市公園管理事業の工事請負費1,969万円は、11月11日から12日に開催される宝くじスポーツフェアドリームサッカーを契機に、今後も多くの来場者が想定されるため、利用者の利便性の向上を目的に、上野総合運動公園陸上競技場の施設内にある和式トイレの洋式化に要する経費を追加計上するものです。次に、8款6項1目、02住宅管理事業の修繕料1,001万1,000円は、令和5年1月の雪害により、比和、高野地域の市営住宅の屋根が損傷したため、修繕に要する経費を追加計上するものです。なお、財源として、災害共済金を半額見込んでいます。以上で、都市整備課に係る6月補正予算の説明を終わります。よろしくをお願いします。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員　　高野、比和の雪害で、屋根とかと聞いたのだけれども、どちらがどのぐらいの費用がかかったのか、明細を具体的に教えてください。

○赤木忠徳委員長　　答弁。都市整備課長。

○久保隆治都市整備課長　　御質問にお答えします。高野地域につきましては、川角住宅が84万6,000円となっています。比和地域につきましては、学園前の住宅並びに下町住宅、泉ヶ丘住宅の3棟ありますけれども、そちらが916万5,000円という内訳になっています。

○赤木忠徳委員長　　他にありませんか。藤原委員。

○藤原洋二委員　　私は、上野公園トイレの事業の6月補正について、少し違和感がありますので質問します。この事業内容につきましては、大変よいことだと思うのです。財源につきましても合併特例債を活用されるということですので、一般財源の支出も財政負担も限定されることでいいのだと思うのです。では、なぜ当初予算に編成できなかったか、ということが心に残ります。担当課として、当初予算に予算要望されたのかということも含めて質問をいたします。

○赤木忠徳委員長　　答弁。都市整備課長。

○久保隆治都市整備課長　　当初予算には計上はしていませんでしたが、この4月に、宝くじの主催であります一般財団法人の自治総合センター等が現地視察をされまして、現地で、スタッフ、選手の控室等をいろいろと確認してもらい、そのときの話の中で、和式のトイレが多かったものですから、選手及び多くの来場者が来られるという中で、洋式化というのを、いろいろと相談を受けまして、急遽、和式を洋式化したほうがいだろうという話になりまして計上しています。

○赤木忠徳委員長　　藤原委員。

○藤原洋二委員　　私は、特に6月補正予算につきましては、真に必要な事業事案のみが提案されるのが妥当だと考えていまして、今、課長説明のとおり、12月のイベントに間に合わせたい気持ちはよくわかりますけれども、長期総合計画に沿った予算執行が必要だと考えています。若干、調べてみますと、

この事業は、実施計画にも計上されていない事業だと思うのですが、そこらについては、どうお考えでしょうか。

○赤木忠徳委員長 答弁。都市整備課長。

○久保隆治都市整備課長 今回の洋式化の事業につきましては、実施計画には計上していない事業ではありますけれども、この大会がありまして、急遽、そういった事務レベルの協議の中で、設置したほうがいいということになりましたので、急遽ですけれども計上した状況です。

○赤木忠徳委員長 藤原委員。

○藤原洋二委員 急遽対応というのはよくわかりますけれども、対外的に見れば、総花的な事業執行とられる可能性もございますので、特にまた、全協でも説明されたのであれば、そこらも含めて説明されるべきだと思います。計画的には、企画課、予算的には財政が担当すると思いますが、それぞれ所見がありましたらお願いします。

○赤木忠徳委員長 企画課長。

○田部伸宏企画課長 御質問にお答えをいたします。言われるとおり、長期総合計画の実施計画に計上されていない事業ということで、当然、前年度の予算時期のところで把握できる事業については、長計、しっかり計上して計画的にということですが、今回のように突発的な事由に伴うものにつきましては、これまでも、ケースが少ないながらも、補正予算、実施計画にない大型事業も実施をいたしています。できれば、そういったものは回避すべきであろうと思いますが、今回の協議につきましては、事前に財政課とも財源等の調整をしまして、実施計画が担保しています公債費の負担であるとか、そういったところを総合的に勘案した結果、今回の予算計上に至ったと考えています。

○赤木忠徳委員長 財政課長。

○福本敬夫財政課長 今回、補正予算で提案をしています各事業につきましても同様に、所管課から要求が出まして、それをヒアリングいたしまして、市長査定を経て、今回の提案に至るというプロセスを踏んでいます。今回の事業に関しましては、議員御指摘のとおり、本来であれば、実施計画に計上して計画的にすべき事業かと思えますけれども、秋の大きなイベントを控えている、気持ちよくお客様を迎えるという視点で言いますと、緊急性・必要性・重要性が極めて高いということで、今回、6月補正でお願いをしています。担当課ともお話をしていますが、当面、ドリームサッカーで3,000人規模のお客様をお迎えするというところで、しっかりと整備をしまいいりますが、それ以降に関しても気持ちよく使ってもらえる環境を整備するという視点で、今回、お願いをしているということです。

○赤木忠徳委員長 藤原委員。

○藤原洋二委員 実施計画にない事業が計上されることは、今後、いろいろなステップを踏んでの予算執行をお願いしたいと思います。以上です。

○赤木忠徳委員 要望ですね。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。災害復旧課長。

○平岡靖之災害復旧課長 それでは災害復旧課が所管します一般会計補正予算について説明申し上げます。それでは、補正予算書の24、25ページをお開きください。中段、11款1項2目、農業施設災害復旧費、02 過年農業用施設災害復旧事業です。14節、工事請負費8,523万1,000円の増額は、昨年、令

和4年に発生しました西城下井出頭首工について、国庫補助金の配分により追加計上をするものです。また、この財源につきましては、歳入、10ページ、16款2項8目の災害復旧費補助金に国庫補助金の補助率の確定分と合わせまして9,310万2,000円の増額を計上しています。災害復旧課からの説明は以上です。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。教育部長。

○荘川隆則教育部長 続いて、教育部に関係します補正予算について御説明をします。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 それでは、教育総務課が所管いたします補正予算の概要について御説明申し上げます。補正予算書22、23ページをお開きください。10款2項、小学校費、1目、学校管理費、説明欄、02小学校事務局管理事業です。こちらは、県費の学校職員の定数減により、今年度、比和小学校において県費事務職員の配置がされませんでした。このため、市費で事務職員を雇用することとし、会計年度任用職員に係る報酬9か月分と期末手当、旅費を追加計上するほか、雪害により破損した比和小学校プール管理棟の屋根の修繕に係る費用を追加計上し、事業費合計162万7,000円を補正計上するものです。次に、事業番号03、小学校通学支援事業につきましては、送迎用バス23台への児童置き去り防止のための安全装置の装備費用など、事業費合計416万2,000円を補正計上するものです。安全装置の装備につきましては、昨年秋に起きました園児送迎用バスでの置き去り死亡事案を受け、国は保育所等の送迎用バスについて、置き去り防止のための安全装置の装備を義務づけました。小学校のスクールバスには安全装置の装備義務はございませんが、児童の安全に万全を期するため、小学校のスクールバスについても安全装置の装備を行うこととしたものです。この財源につきましては、10ページ、11ページをお開きください。下から2段目、16款、県支出金、2項、県補助金、7目、教育費補助金、09こどもの安心・安全対策事業費補助金202万4,000円を計上しています。教育総務課の補正予算の概要は以上です。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。前田委員。

○前田智永委員 小学校のバスの安全装置についてなのですが、保育所のバスと小学校のバスが、大体、同じバスといたしますか、供用されているところが多いのではないかと思います。その案分等について少しお伺いしたいと思います。

○赤木忠徳委員長 答弁。教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 小学校と保育所で供用しているバスの扱いにつきましては、補助金の上限額が異なることから、保育所で整備をしてもらうようにしています。なお、装備いたします安全装置の規格につきましては、保育所と同様のものを予定しています。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。松本委員。

○松本みのり委員 学校の事務局管理事業についてお伺いします。こちら、県費の定数減のための対応という話でしたけれども、この、県費の定数減がいつわかったのかということと、4月、5月、6月

分はどのように対応されているのかというのを伺いたします。

○赤木忠徳委員長 答弁。教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 御質問にお答えします。比和中学校におきまして、ことし2月、入学予定者の方が市外の中学校に進学手続を行ったために、比和中学校の学級数が2学級に減少したというところがございます。この、県費の学校職員の定数につきましては、市内の学校の学級数によって定められていまして、比和中学校が2学級となったために事務職員1名の配置がなくなったというものです。同様の案件はこれまでも栗田小学校等でありまして、こちらについても事務職員の配置がないということで、市費で対応することとしていましたが、比和中学校につきましては、先ほど説明しましたように、当初予算の整理の後に判明したということで、この6月補正でお願いをするものです。なお、事務職員につきましては、現在、教頭がかわりに事務を行っていきまして、この補正予算成立後、募集をかけたいと考えています。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。教育指導課長。

○高淵直哉教育指導課長 教育指導課所管の業務に係る補正予算に計上しています内容について説明します。予算書の22、23ページをお開きください。10款、教育費、3項、中学校費、2目、教育振興費の01中学校事務局教育振興事業をごらんください。01報酬、03手当等は、令和5年5月1日時点で中学校1校が複式学級編制に相当し、県費の養護教諭の定数が1減となりました。このことに伴い、生徒の健康状態等の把握、指導におきまして、専門性を有し、生徒の要望に当たる会計年度任用職員を1名配当する必要が生じたことによりまして、報酬、手当等を追加計上するものです。説明は以上です。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。松本委員。

○松本みのり委員 先ほど、小学校では事務職員の先生のかわりに教頭先生が対応して下さったということですが、中学校は、この4月、5月、6月と、どのような対応されているのでしょうか。

○赤木忠徳委員長 答弁。教育指導課長。

○高淵直哉教育指導課長 急遽、養護教諭を配置する必要が生じたことにかかわりまして、県にもいろいろと要望等も行っていたわけですが、実際に養護教諭の募集をかけて、配置ができたのが5月1日からです。子供たちが安心して学校生活を送る上で、1日も早くというところで、何とか5月1日には面接等を通して、配当することができました。4月につきましては、緊急の学校の養護教諭の兼務発令をかけまして、対応していたという状況です。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。近藤委員。

○近藤久子委員 比和中学校が2学級に減となったため。具体的な、1年生、2年生、3年生の人数をお教えしてもらえますか。

○赤木忠徳委員長 答弁。教育指導課長。

○高淵直哉教育指導課長 比和中学校。5月1日現在で、第1学年が5名、第2学年が3名、第3学年が11名。合計19名の在籍生徒数になります。

○赤木忠徳委員長 政野委員。

○政野太委員 先ほどの、松本委員の分の関連なのですけれども、もう少し聞かせてもらいたかったの

が、養護教諭ということで人を探すのに大変苦労されたのではないかと思います。ただ、4月は勤務、5月1日から配置。5月、6月がそういう形で配置されている。今回の予算は、7月以降の予算ということで理解しているのかということと、5月、6月の予算については、どのような対応になっていたのか確認をさせてください。

○赤木忠徳委員長 答弁。教育指導課長。

○高淵直哉教育指導課長 4月につきましては、兼務発令ということで対応していたわけですが、5月1日からの分につきましては、現計予算の中で対応しています。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。執行者は御退席ください。それでは、採決を行います。議案第98号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数18人、賛成18人。以上のおおりのとおり、賛成全員であります。よって、議案第98号は原案のおおりのとおり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任ください。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取扱います。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。これで、予算決算常任委員会を散会いたします。

午前10時55分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長